

## 第10回核不拡散条約(NPT)再検討会議にあたって 会議議長および締約国政府への要請署名のお願い

新型コロナウイルスのパンデミックにより延期されていた第10回核不拡散条約(NPT)再検討会議がことし8月1日から26日まで、ニューヨークの国連本部で開催されます。

NPTには現在191か国が加盟しています。この条約は、米、ロ、英、仏、中の五か国に核兵器の保有を認め、他のすべての締約国に開発、保有、取得を禁止する不平等性をもっていますが、同時に第6条で各締約国に対し核軍備競争を停止し、核軍備撤廃の有効な措置を交渉することを義務付けています。

私たちは、5年ごとのNPT再検討会議のたびに国民の皆様から託された署名を届け、核兵器全面禁止・廃絶の速やかな実現を求めています。

近年、核兵器の禁止・廃絶を求める声は圧倒的な多数となり、2000年には核保有五か国を含めて「自国の核軍備の完全廃絶を達成」すること、2010年には「核兵器のない世界の平和と安全を達成」すること、そのために「枠組」を創ることなどがそれぞれコンセンサス(全会一致)で合意されました。

他方で、核保有国は、自国の核を「抑止力」だと主張し、これらの「合意」や「約束」を実行していません。しかし、現在のウクライナの危機と戦争でも、核兵器は戦争のための兵器であって、「抑止力」でも「安全の保証」でもないことはますます明らかになっています。被爆者のみなさまが警告するように、核で対抗しあうことは人類の破滅への道です。

8月の第10回NPT再検討会議では、条約前文が冒頭で誓約しているように全人類に惨害をもたらす核兵器の使用を絶対に許さないことを共通の決意とし、「核兵器のない世界」を実現するためのすべての合意を再確認し、実行に足を踏み出すべきです。

そのために、私たちは日本の市民社会の声として以下の諸点を第10回再検討会議議長と締約国政府に要請します。ご賛同、ご署名くださるよう、お願いする次第です。

2022年5月

原水爆禁止日本協議会